

要望書

市内の産業団地周辺の企業用地確保に向けた
規制の緩和について

令和6年7月10日

岡山商工会議所

岡山市長 大森 雅夫 様

昨年5月のコロナ5類移行から1年が経過し、我が国経済は回復基調にはあるものの、エネルギーや原材料価格が高止まりしたなかで過度の円安や人手不足などが影響し、地域の中小企業は未だ厳しい状況にあります。

この様な状況の中、企業が業績を伸ばし、継続的な賃上げを実施していくためにも、生産性向上や業務効率化に寄与する新しい設備投資や工場の拡大が強く求められているところであります。

しかしながら、岡山市内の産業団地には用地の空きがなく、市街化区域でまとまりのある一団の用地確保が困難であるため、工場の拡張等ができず、事業拡大の大きなネックとなり、企業の成長を阻害する要因となっております。

岡山市におかれましては、こうした状況を踏まえ、昨年5月に地域未来投資促進法による市街化調整区域での開発許可要件の緩和について、指定都市市長会を通じて国に対して提言を行っていただいたとお伺いしております。

こうした中、国が昨年12月に同法の基本方針を改正し、高速インターチェンジや幹線道路周辺の工場や研究施設等が対象施設として追加され、企業用地の確保の可能性が広がったものの、依然として産業団地周辺で工場の拡張等ができない状況となっております。

つきましては、経済活性化の観点から地域未来投資促進法を活用し、工場等の立地を促進していただくとともに、産業団地周辺の企業用地確保に向けた規制の緩和について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月10日

岡山商工会議所

会頭 松 田 久